

奈良県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画 概要

【計画の位置づけ、根拠法令等】

循環器病対策基本法第11条に基づく法定計画
「なら健康長寿基本計画」「奈良県保健医療計画」と整合する計画

【計画期間】

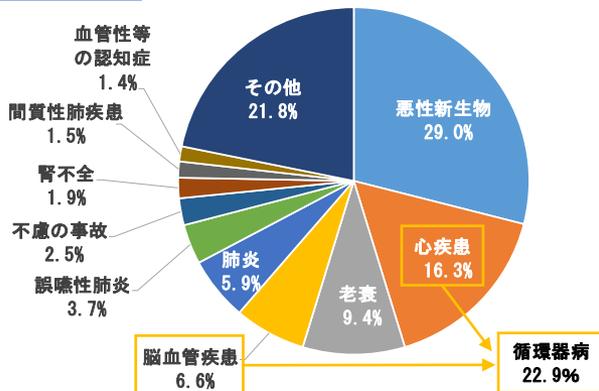
令和4年度から令和5年度までの2年間
令和6年度以降、見直し結果を踏まえ6年ごとに計画を更新

【策定の趣旨】

脳卒中、心臓病その他の循環器病（以下、「循環器病」といいます）が死亡原因や介護原因の主要なものとなっていることに鑑み、国の循環器病対策基本計画に基づく県循環器病対策推進計画を策定し、本県の実情に応じた総合的な循環器病対策を推進する

県の現状

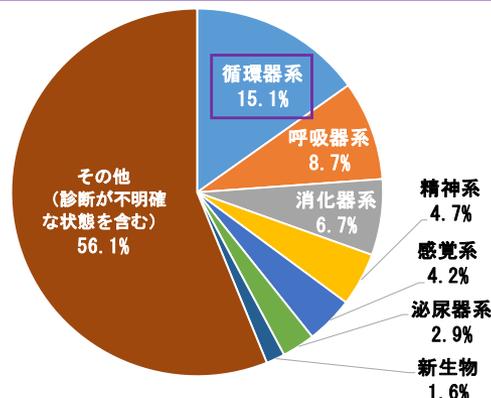
奈良県の死因割合



循環器病の死因割合は22.9%、2番目に高い状況となっています。※1

※1 R2厚生労働省人口動態統計

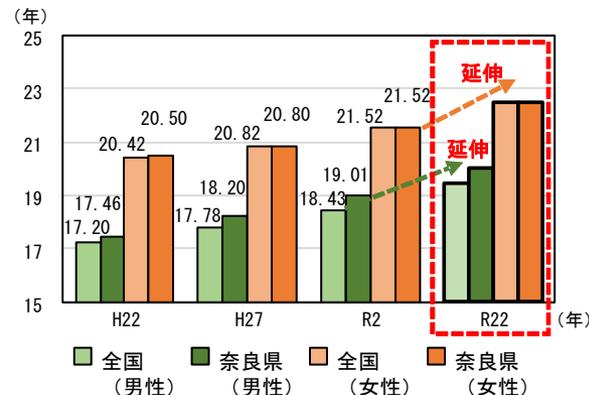
急病に係る疾病分類別搬送人員割合



搬送人員割合は循環器病が15.1%、1番目に高い状況となっています。※2

※2 R2奈良県消防救急課調べ

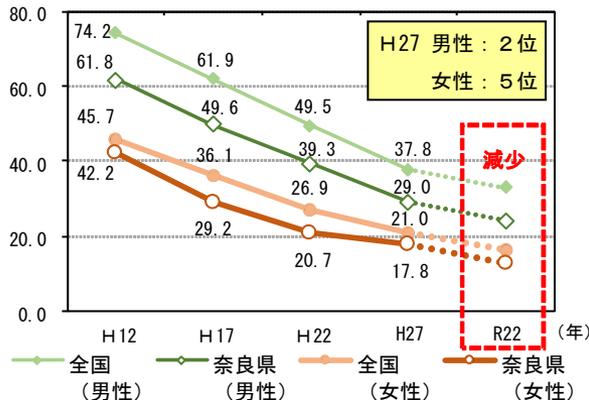
奈良県の健康寿命(65歳平均自立期間)



健康寿命は男性は全国で3位、女性が25位となっています。※3

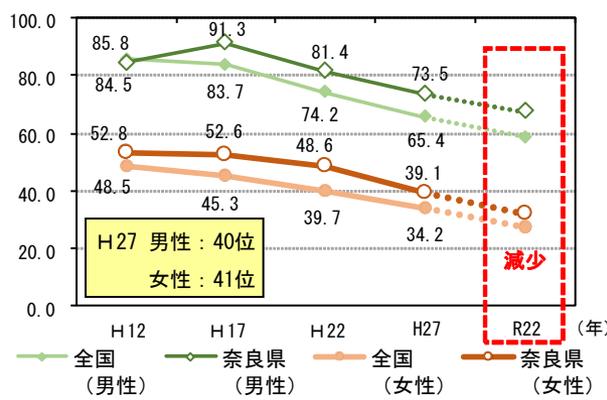
※3 R2奈良県健康推進課調べ

脳血管疾患の年齢調整死亡率の推移(10万人対)



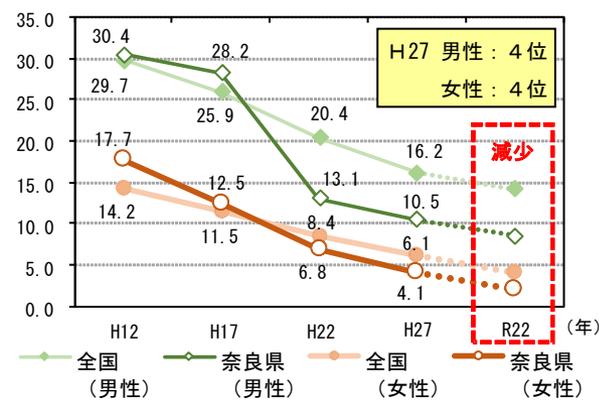
男性、女性とも全国平均を下回っており、減少傾向となっています。※4

心疾患の年齢調整死亡率の推移(10万人対)



男性、女性とも心疾患全体の年齢調整死亡率は全国平均を上回っていますが、急性心筋梗塞は、平成22年から全国平均を下回っています。※4

急性心筋梗塞の年齢調整死亡率の推移(10万人対)



奈良県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画 概要

計画の目指す姿 循環器病にならない、循環器病になっても安心して暮らせる奈良県

【数値目標】 (1) 健康寿命の延伸 (2) 脳血管疾患、心疾患の年齢調整死亡率の減少

個別施策

① 循環器病の予防や正しい知識の普及

【循環器病の予防】

- ・ 栄養・食生活の支援
→ 減塩や野菜摂取の推進
(やさしおベジ増しプロジェクト)
- ・ たばこ対策の充実
→ 県民だよりや県ホームページ、SNSを活用した正しい知識の普及啓発
- ・ 身体活動量の増加や運動の習慣化
→ 運動教室やイベント、ウォーキングコースなどの情報について、インターネット等を活用して提供
- ・ 生活習慣病のリスクを高める飲酒の防止
→ 県民公開講座など、講演会の開催
- ・ 歯・口腔の健康に関する普及啓発
→ 誤嚥性肺炎の予防体操(誤嚥にナラン!体操)の普及

【循環器病の早期発見、糖尿病の発症予防】

- ・ 特定健康診査、特定保健指導の実施率向上
→ 市町村や保健所等との連携により特定健康診査、特定保健指導の受診促進
- ・ 糖尿病の発症予防と改善
→ 奈良県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの運用

② 救急搬送及び医療提供体制の充実

【救急搬送体制】

- ・ 発症直後の迅速な初期対応と救命処置
→ 発症直後の迅速で適切な救急要請の普及啓発
→ AED使用研修と普通講習による初期対応の普及啓発
- ・ 救急搬送体制の整備
→ 県ドクターヘリの効率的な運行等により、救命率の向上と後遺症を軽減
→ 救急搬送ルールを電子端末に搭載した救急医療管制システム(e-MATCH)の運用による迅速な病院選定

【医療提供体制】

- ・ 急性期医療の体制づくり
→ 一次脳卒中センター、血栓回収脳卒中センター、包括的脳卒中センターの整備の他、緊急手術の実施体制の確保
→ 緊急心臓カテーテル治療を24時間365日、実施可能な医療機関の整備
→ 大動脈緊急症に対する緊急手術の質の確保
- ・ 地域の実情に応じた医療提供体制の構築
→ 心不全患者を支援する連携体制の強化
→ 断らない病院、面倒見のいい病院による、医療の見える化を推進し、地域医療の連携体制を強化
- ・ 在宅生活への円滑な移行
→ 入退院調整ルールの適切な運用による、多職種が連携した入退院支援体制の推進

③ 循環器病の患者支援

【相談支援・情報提供】

- ・ 社会連携に基づく循環器病対策・患者支援
→ 地域特性に応じた在宅医療提供体制を構築
- ・ 循環器病に関する適切な情報提供
→ 医療機関が担う医療機能について「なら医療情報ネット」の利活用促進

【リハビリテーション・後遺症支援】

- ・ 病期に応じたリハビリテーションの実施
→ 地域連携バスの活用により、在宅療養支援体制の強化や効率的なリハビリテーションが実施できる体制を構築
- ・ 多職種連携・地域連携による適切な緩和ケアの推進
→ 自宅での療養生活を支える訪問看護師の確保、育成
- ・ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援体制
→ 県てんかん・高次脳機能障害支援拠点機関の充実
- ・ 小児期、若年期から配慮が必要な循環器病への対策
→ 小児期から成人期にかけて必要な医療を切れ目なく行える相談支援体制(県重症心身障害児者支援センター、県内保健所)の充実

④ 循環器病に関する研究の推進

【国で進める循環器病情報基盤を活用】

- ・ 電子カルテの標準化に組み込まれる予定の循環器病情報を活用し、循環器病発症・重症化予防に繋げる

【レセプト健診情報を活用した医療費分析】

- ・ 食・生活習慣、基礎疾患に着目した分析の紹介
- ・ 医療・介護の質の向上に資するデータ分析の紹介